

施策評価調書

施策名	5-1-3	特別支援教育・不登校対策の充実		施策を取り巻く環境変化	全国的な状況ではありますが、本町においても、特別な配慮を要する児童生徒や不登校児童生徒は増加する傾向にあります。今後は、発達の偏りの理解に留まらず、ひとりでも多くの教職員が、具体的に丁寧な個別対応に取り組めるようになっていくことが課題です。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 61		
担当部課	教育部 こどもみらい課	担当	学校教育担当		
		リーダー	阿久津 径行		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	(※該当項目なし)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	(※該当項目なし)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(支援体制の整備、不登校対策の充実)							
指標1: 配慮を要する児童生徒に対する支援率: (%)	21年度実績	計画	72.2%	76.1%	80.0%	83.6%	87.5%
	64.5%	実績	↑ 76.9%				
指標2: ひきこもりがちな児童生徒に対する支援割合: (%)	21年度実績	計画	67.5%	70.6%	73.7%	76.8%	80.0%
	61.5%	実績	↑ 76.7%				
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○配慮を要する児童生徒は、発達障害や学習困難児童等を含み、毎年8月に各学校に向け調査を実施し、配慮を要する児童生徒を把握し、個に応じた支援を行います。 ○指標は、配慮を要する児童生徒数に対し、非常勤講師等が支援する割合を87.5%に目標を掲げています。 50日以上欠席・ひきこもりがちな児童生徒数に対し、SSWやSCが関わった児童生徒に対する支援率を80%に目標を掲げ、特別支援教育の充実を図ります。						

進捗状況の区分 ↑: 目標以上の成果があった →: 目標どおりの成果があった ↓: 目標に至らなかった △: 遅延・未着手等 ×: 見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初	104,062	104,245	103,788		
決算	94,007					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(一部)	H23事後評価	特別支援や不登校の児童生徒自身やその家族に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校と連携して支援を行い、目標を達成しました。
	H25事前評価	不登校対策については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事を中心に、学校とフリースペース「ひよこの家」との連携をより一層密にしながら、現行体制を維持発展させていきます。 また、保育園児等の未就学児への早期就学相談は、保育園との連携を密にし、早い段階での対応を行っていきます。
総合評価(町長)	総合評価	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
	次期地域経営計画の準備時期にあたることから、今後、町の施策として「特別支援教育・不登校対策にどこまで力を入れるべきか?」を、これまでの施策展開の検証結果を踏まえながら、一方で、今日の財政状況や他施策との優先順位とのバランスをとりながら、再精査するタイミングであると判断するので、十分に検証を実施されたい。	・「チームティーチング事業費」については、「条件付継続事業」とする。H25年度の事業執行にあっては、配置基準を見直されたい。また、H26事前評価までに、次期地域経営計画に向けた準備として、総合評価の趣旨を踏まえ、「不登校対策にどこまで力を入れるべきか?」を、検証を踏まえて再考されたい。 ・「ひよこの家運営事業費」については、「条件付継続事業」とする。H26事前評価までに、次期地域経営計画に向けた準備として、総合評価の趣旨を踏まえ、「不登校対策にどこまで力を入れるべきか?」を、検証を踏まえて再考されたい。また、検証結果に応じ、事業内容の精査、定員設定等、必要な制度の見直しを検討されたい。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。